

建設業退職金共済事業 加入・履行証明書の発行要領

(経営事項審査申請用及び入札参加資格審査申請用)

証明願の受付、証明書の発行手続きは審査に時間を要するため、**郵送対応とさせていただきます。**

皆様には大変ご不便をおかけいたしますがご理解ご協力をお願いいたします。

送付先・問い合わせ先

〒336-8515

埼玉県さいたま市南区鹿手袋4-1-7

建退共埼玉県支部

電話 048-861-5111

FAX 048-861-5376

経営事項審査申請用発行要領

※次の要件及び基準を満たさない場合や提出書類に不備、不足がある場合は、証明書の発行はできません。

「発行の要件」

決算日時点で建設業退職金共済制度に加入していること。

「発行基準」

1. 共済手帳の適正更新について

「証紙貼付満了による更新手続き」または「次回更新時期到来による更新手続き」対象の共済手帳がある場合、更新手続きを適正に行っていること。

2. 退職給付拠出額等の総額について

退職給付拠出額等の総額（(1)から(5)の合計から(6)を控除した額）が、被共済者の就労日数に見合う額であること。

- (1) 電子申請方式において、自社雇用の被共済者に掛金充当した額
- (2) 電子申請方式において、自社雇用の被共済者に元請が掛金充当した額
- (3) 共済証紙購入額
- (4) 前年度から繰り越した共済証紙の金額
- 注1. 共済証紙受払簿で確認します。必ず前期繰越分を記載してください。**
- (5) 元請から現物交付を受けた共済証紙の金額
- (6) 下請に現物交付した共済証紙の金額

3. 証紙貼付方式を採用する公共工事について（元請のみ）

公共工事を受注し、証紙貼付方式を採用する場合は、当該公共工事に係る「工事別共済証紙受払簿」を工事完成後1年間事務所に備え付けていること。

4. 下請への適正な共済証紙の交付または掛金の充当について（元請のみ）

下請を使って工事を行っている事業主については、1から3のほか、下請への共済証紙の交付または電子申請方式による掛金の充当が適正に行われていること。

「申請方法等について」 ※申請は原則郵送

発行まで1週間程度かかりますので予めご了承ください。

加入・履行証明願の関係書類は全て埼玉県建設業協会ホームページ内からダウンロードできます。

次の書類を郵送（現金書留、レターパック等）してください。

1. 必要書類の提出（決算期間内全てにおいて電子申請方式のみで掛金納付を行っている場合は、（2）（4）（5）（7）は不要です。）

（1）建設業退職金共済事業加入・履行証明願（2部）

（2）共済証紙受払簿（写）

（3）共済手帳受払簿（写）

※旧様式を使用する場合は、欄外に①各被共済者の決算期間内現場就労日数、②「記載内容に相違ない」主旨の文言と勤怠管理者氏名（自署）を書き加えてください。

（4）建退共制度に係る被共済者就労状況報告書または共済証紙受領書等（写）

※元請のみご提出ください。

注2. 決算期間内において、共済証紙を交付した最も請負金額の大きい工事に関するものをご提出ください。 下請からの共済証紙交付依頼に対して適正枚数の共済証紙を交付し、下請が受領しているかを確認いたします。

（5）事務組合からの共済証紙購入証明書（事務受託をしている共済契約者のみ）

（6）事業年度終了報告書の中の「直前3年の各事業年度における工事施工金額」または経営事項審査申請書の中の「工事種類別完成工事高」

（7）工事別共済証紙受払簿（写）

※元請のみ必要に応じて提示を求めることがございます。

（8）手数料 1通：800円

ゆうちょ銀行の定額小為替（無記名）または現金書留

（9）返信用封筒

宛名をご記入いただき切手を貼ったものまたはレターパック

2. 提出書類の内容確認

お電話で問い合わせすることがございます。

3. 建設業退職金共済事業加入・履行証明書の発行

加入・履行証明書と領収書をお送りします。

そのほかにご提出いただいた書類は返送いたしません。

入札参加資格審査申請用発行要領

「発行の要件及び基準等」

1. 決算日時点で建設業退職金共済制度に加入していること。
2. 入札参加資格審査申請をする審査基準日を確認し、経営事項審査申請用等で、その審査基準日の加入・履行証明書を既に取得している場合（再発行）は、次の書類を郵送（現金書留、レターパック等）してください。
 - (1) **必要書類の提出**
 - ①建設業退職金共済事業加入・履行証明願（2部）
 - ②前回発行した加入・履行証明書（写）
 - ③手数料 1通：800円（ゆうちょ銀行の定額小為替（無記名）または現金書留）
 - ④返信用封筒（宛名をご記入いただき切手を貼ったものまたはレターパック）
 - (2) **提出書類の内容確認**

お電話で問い合わせることがございます。
 - (3) **建設業退職金共済事業加入・履行証明書の発行**

加入・履行証明書と領収書を送ります。
そのほかにご提出いただいた書類は返送いたしません。
3. 入札参加資格審査申請をする審査基準日を確認し、その審査基準日の加入・履行証明書を取得していない場合は、発行の要件及び基準等は経営事項審査申請用と同様ですので、経営事項審査申請用の加入・履行証明書発行要領に従ってください。